

令和元年度第1回 鳥取支部評議会の概要報告(確定)

開 催 日	令和元年7月19日 金曜日 午後1時30分から3時30分
開 催 場 所	白兔会館 らいちょうの間
出 席 者	藤井評議員(議長)、田中評議員、竹中評議員、河毛評議員、花原評議員、 嶋田評議員、馬場評議員 【順不同】
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度 決算報告について 2 平成30年度 事業報告について 3 支部保険者機能強化予算について その他
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>《支部長あいさつ》</p> <p>4月の支部長就任以来、3か月半が経過しました。支部全体が新しい体制になりまして、職員一同、前を向いて新しいことにチャレンジしているところですので、評議員の皆様にも見守っていただきたいと思っております。</p> <p>平成30年度決算につきまして、収入は保険料収入の増加により、前期比3,977億円の増加となっております。加入者の増加は想定を下回りましたが、賃金は協会けんぽ発足後、最高の伸び率でした。しかし、いつまで賃金があがるか、将来への不安要素も多いと思っております。</p> <p>以前より積立金の水準と保険料率につきましてはご意見を頂戴しておりますが、この問題は将来に対する不安があるなか、現状何をしておくべきかという難しい問題です。次回の評議会からは次年度の保険料率の検討が始まります。本日も忌憚のないご意見をお聞きできればと考えています。</p> <p>○議題1 平成30年度決算報告について</p> <p>資料に基づき事務局より説明</p> <p>■資料1：平成30年度 財務諸表 資料2：平成30年度 決算報告書 資料3：平成30年度 全国健康保険協会(健康保険)決算報告書の概要 資料4：協会けんぽの平成30年度決算見込み(医療分)について 資料5：協会けんぽ鳥取支部 平成30年度収支</p> <p>《主なご意見と回答》</p> <p>【事業主代表】</p> <p>実際に収益が黒字になっているのに様々なマイナス要因をあげて料率を下げないよう、上げるように持っていきたい流れが見える。昨年の岡山でのブロック評議会でも、他県の方も同じこ</p>

とを言っていた。改善する雰囲気がない。我々の意見がどこまで通っているのかがまったくわからず、残念である。あまりにも具体性がなくて、儀式になってしまっているように感じてしまう。一度本当の数字を出してもらえないか。現在の賃金の伸び率（1.2%）を用いて保険料率を検討することが必要。

【被保険者代表】

準備金が積みあがっている現状、将来の不安を考える必要もあるが、取り崩すことも考えなければならぬのでは。他の都道府県の評議員でも準備金を取り崩して保険料率に反映するべきという意見もかなりあると思う。このような場合は準備金を取り崩すという、はっきりとした取り決めが必要ではないか。準備金は1か月積み立てていけばよいのに、3.8か月分も準備金が積みあがっている現状はどうか、と感じている。

【被保険者代表】

資料に「被保険者数が増加している」とあるが、これは純増ということでしょうか。

【事務局】

純増です。

【被保険者代表】

プラスの要因（新規雇用が増えた、組合健保解散による移管等）とマイナス要因（退職して国民健康保険に移った、75歳になって後期高齢者になった）でどれだけの人数が増減したのかの内訳がわからなければ、純増ということではできないのではないかと。これから2025年を迎えて後期高齢者が増えていけば被保険者数がどうなっていくのかが疑問である。被保険者の純増の内訳はわかりますか。

【事務局】

資格取得・資格喪失者数はわかるが、資格喪失された方が共済や国民健康保険に行くのか、その先までは把握できていない。組合健保への移管および組合健保からの加入の被保険者数についてはまた後日お示しさせていただきます。

【被保険者代表】

団塊の世代の加入者数はわかりますか。

【事務局】

現在手持ち資料にはありませんので、こちらも後日お示しさせていただきます。

【事業主代表】

鳥取支部の平成30年度の支部別収支差の保険料率換算の見通しについてですが、0.02%プラスになっている。令和2年度は保険料率が10.02%になるということか。

【事務局】

他の要素もありますので、確定というわけではありません。

【事業主代表】

準備金が多く積みあがっているのだから、それを使って0.02%を吸収することはできないのか。

【事業主代表】

平均保険料率10%は全国平均での話。都道府県によっては10%を超えており、鳥取県がたまたま10%だった。仮に鳥取県が最も高い保険料率であればもっと議論になっている。インセンティブ制度や県全体での医療費を減らす努力をすることが保険料率の低下につながっていく。

【被保険者代表】

負担と受益の考え方からいえば、本来は全国どこでも保険料率が同じということにならないか。

【事務局】

来年度については10%プラス0.02%というわけではなく、様々な要素が加わって最終的な保険料率が決定されます。鳥取県の保険料率は10%に抑えよう、という評議員のご意見をいただいておりますが、来年度の保険料率がどうなるかはこれからの話になります。

【事業主代表】

鳥取支部の収支は去年よりよくなっているのに、全国平均の方がもっとよくなっているのだから、全国平均の収支にあわせて鳥取支部の保険料率をあげる、というのはおかしいのではないか。

【事務局】

個々の支部の保険料率の算定式は決まっておりますが、0.02%上がる可能性がある、という現状のルールになっている。準備金が増えているのだから、それを取り崩して保険料率を下げるというのは、別の話として議論する必要があります。

【事業主代表】

一般の人が鳥取支部の収支を見たとき、黒字なのに保険料を上げる、というのはおかしいと感じるのではないか。説明はどのように行うのか。

【事務局】

各支部の保険料率を計算する時に剰余金を総報酬按分で割り戻します。2年前に保険料率を見込みで計算するが、結果的に医療費が見込みよりもかかってしまったので、その分が来年の保険料率に反映される可能性があるということです。

【事業主代表】

それでは、赤字ということですか。

【事務局】

赤字ではないが、収支の黒字幅が見込みよりも少なかったということです。

【学識経験者】

準備金が1か月の積み立てでいいところを3.8か月分積みあがっているのをどう評価するか。喜ばしいことと評価する考え方もあれば、保険料を取りすぎているという考えもある。これからの医療費の伸びをどう考えていくのか。医療政策の先々を見越して保険料率や準備金の取り崩しを議論していく必要がある。

【被保険者代表】

様々な要素が絡んでくるので難しいと思うが、今後準備金をどうしていくかは、具体的な数字を検討していく必要がある。ポイントを絞って議論しないと、噛み合わなくなってしまう。

【学識経験者】

今年度の収支予測はありますか。

【事務局】

現時点ではありません。これから作成して、10月の評議会の資料として使用する予定です。

【学識経験者】

去年の収支予測と決算の乖離はどれくらいですか。

【事務局】

昨年度の収支予測を作成した段階では、剰余金の見込みは4,500億円で、実際は5,900億円でした。差額の発生要因としては、収入はほぼ変わっておりませんが、保険給付費が見込みより大きく下回ったことで支出が少なくなったことが大きな要因となっています。

【学識経験者】

5年前に遡って収支予測と決算を比較すると、見込みが甘いことがよくわかるはず。

【事業主代表】

都道府県レベルと国レベルでは、議論の内容も変わってくると思われるが、準備金が積みあがってきていることを本格的に議論するべきである。鳥取支部は10%という数字が大きな意味を持っているのではないか。10%を超えると、あつというまに15%とか、保険料率が一気に上がってしまう恐れがあるのでは。準備金の積み上がりのグラフを見て、異常だと思わないといけない。被保険者・事業主から預かっている大事な保険料なので、真剣に考えていかないといけない。

【被保険者代表】

本部の運営委員会に、各支部の支部長や評議員がメンバーとして参加し、地方の意見をあげていくような仕組みに変えていかないといけないのではないかと。評議員の意見を紙で見るだけなのと、実際の生の声を聴くのでは全然違うのではないかと。

【事業主代表】

評議員に議決権がないのも疑問。

【被保険者代表】

現在の料率の計算方法では、被保険者の少ない地方は不利になるのではないかと。

【事務局】

都道府県別の保険料率を計算する際には所得調整・年齢調整を行うので、一概に不利になるというわけではありません。保険料収入だけではなく国庫補助のこともベースにいれて考えていかなければいけないのが現状です。

○議題2 平成30年度事業報告について

資料に基づき事務局より説明

■資料6：平成30年度 事業実績報告について

《質疑なし》

○議題3 支部保険者機能強化予算 その他 について

資料に基づき事務局より説明

■資料7：鳥取支部 平成31年度予算（支部保険者機能強化予算）

【事業主代表】

広報について、保険料の労使折半を理解していない従業員も多いので、積極的に広報していただきたい。また、健診についても、従業員が理解しやすい内容で広報していただけたらありがたい。

たい。鳥取は20人以下の小規模の事業所が多い。小規模事業所の従業員の健診に対する意識を底上げすることが重要。

【被保険者代表】

従業員が50人以上の事業所は定期健康診断の受診結果を労働基準監督署に届け出る義務がある。この数字を20~30人に下げることによって事業主の健診受診の意識向上に繋がっていくと思われる。

【事業主代表】

健康診断受診を推奨している事業所であることが対外的にわかる仕組みがあればありがたい。

【事業主代表】

年間を通して掲示できるポスターを作してほしい。チラシを配っても効果が薄いように感じる。

【事業主代表】

事業主の責務として、従業員の健診受診は当たり前のことだと思っているが、そうではない事業主もいるのではないかと。中には未受診の事業所もあると思われる。

【事業主代表】

算定基礎届提出時に、「健診を受診しているか」という項目を作れば効果があるのでは。

【学識経験者】

広報は「心に響くか」が重要。健診を受ける側にインセンティブは何か、健診を受けなければいけないと思わせることを盛り込んでほしい。事業主向けの広報も必要だが、個人向けの広報も行っていたきたい。

【学識経験者】

食生活アンケートの進捗状況は。

【事務局】

アンケートのひな形が完成したところで、秋頃には実施する予定です。

特記事項	特になし
・傍聴人：新日本海新聞社記者1名	
・次回評議会の予定：令和元年10月	